

# 平成24年度 荒尾市の決算

## ■ 健全化判断率と資金不足比率の公表

### 平成24年度の荒尾市の財政は健全な状態です

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、健全化判断率と公営企業の資金不足比率を公表します。

#### ■ 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
荒尾市	—	—	10.5%	60.1%
早期健全化基準	13.12%	18.12%	25.0%	350.0%

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字が生じていないので、どちらの比率も当てはまりません。実質公債費比率と将来負担比率は、早期健全化基準を下回っているため、平成24年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

しかし、荒尾市の収入のおよそ60%は地方交付税や国・県交付金などの依存財源です。地方分権が進められるなか、依存財源の動向に大きく左右されやすく財政基盤は弱いともいえます。今後もなお一層の行財政改革と地域振興策などを推進することで、財政基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

#### ■ 公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	実質収支または不足・余剰金	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	4億3,153万円	—	20.0%
病院事業会計	▲1億3,384万円	2.4%	
公共下水道事業特別会計	0円	—	

水道事業は黒字決算のため、当てはまりません。

病院事業は、財政健全化に取り組んだことで医療収益が増加し、平成23年度の5.5%から平成24年度は3.1ポイント改善し、2.4%になりました。しかし、資金不足を抱えているため、今後も経営の安定化を図る必要があります。

下水道事業は、処理場建設などの多額な初期投資のため決算上は赤字ですが、将来的には使用料収入などで資金不足を解消することができる赤字と見込まれるため、資金不足額はゼロになっています。

#### ■ 用語の説明

##### 【実質赤字比率】

一般会計の赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率です。

##### 【連結実質赤字比率】

全ての会計の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を指標化し、単年度の財政運営の悪化の度合いを示す比率です。

##### 【実質公債費比率】

一般会計の公債費（借金の返済額）だけでなく、公営企業会計などの公債費に充てるための繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費を指標化した比率です。数値は3年間の平均値です。

##### 【将来負担比率】

市債の償還額や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化したものです。数値が大きくなるほど、将来見込まれる負担が大きいことを示します。

##### 【資金不足比率】

公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率です。

20%が経営健全化基準となっていて、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

## ■ 特別会計の決算状況

会計	▲歳入決算額	▲歳出決算額	▲歳入歳出差引額 (A - B)	▲翌年度へ繰り越すべき財源	▲実質収支 (C - D)
①国民健康保険特別会計	81億1,633万円	81億3,979万円	▲2,345万円	0円	▲2,345万円
②公共下水道事業特別会計	23億5,111万円	23億9,771万円	▲4,659万円	337万円	▲4,996万円
③介護保険特別会計 (保険事業勘定)	53億5,933万円	52億1,812万円	1億4,121万円	0円	1億4,121万円
④介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	2,560万円	2,263万円	296万円	0円	296万円
⑤後期高齢者医療特別会計	7億2,016万円	7億824万円	1,191万円	0円	1,191万円

#### ①国民健康保険特別会計

平成17年度から収入不足の状態、平成24年度に大幅な税率改正を行いました。収支均衡までは届かず、基金（国民健康保険特別会計の貯金）3,380万円を全額取り崩しましたが、2,345万円の赤字となりました。そのため、平成25年度予算から繰上充用を行っています。医療費は年々増大していて、平成24年度の総医療費68億784万円（平成23年度と比べて1億8,406万円の増）、一人当たり43万3,069円（平成23年度と比べて2万372円の増）となっています。また、平成24年度の特定健診の受診率は29%ほどで年々上昇しています。これからも特定健診をはじめとする保健事業に取り組みながら、医療費の適正化を図っていきます。

#### ②公共下水道事業特別会計

公共下水道整備には多額の費用が必要で、財源のほとんどを地方債で補っているため、その元利償還費が支出の半分を占めています。平成24年度の実質収支は4,996万円の赤字決算ですが、単年度収支で1億7,076万円の黒字になっています。累積赤字の早期解消を目指しながら、地方公営企業法を適用して企業会計方式を取り入れ、経営の健全化と効率化に努めます。

#### ③介護保険特別会計 (保険事業勘定)

平成24年度は、要介護認定者数の増加により、歳入歳出ともに前年度より増加しましたが黒字決算となりました。これには概算の国県支出金が含まれており、翌年度に精算して返還するので実際はおおよそ500万円の赤字となります。赤字分は介護準備基金（介護保険特別会計の貯金）を取り崩して補っています。これからも介護サービスの質の向上や保険給付費の適正化の取り組みなどを強化し、健全な保険運営に努めます。

#### ④介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)

平成24年度も、業務内容の見直しなどの取り組みを強化することで黒字決算となりました。今後も要支援認定者の増加が見込まれるなか、適切なケアマネジメントを行い、居宅介護予防支援サービスを安定的に提供できるよう介護予防事業所の運営に取り組んでいきます。

#### ⑤後期高齢者医療特別会計

この制度は、市民の皆さんの理解も徐々に得られ、始まった当初に比べると安定した運営が図られてきましたが、引き続き高齢者が安心して医療を受けられるように円滑な運営に努めていきます。平成24年度の医療給付費は84億8,561万円、平成23年度に比べておよそ1.1%増えていて、医療費の抑制が大きな課題となっています。